森林　第６５号

２０２２年（令和４年）8月吉日 発行

きたつる

北都留森林組合HP　https://kitamori.org/

JForest 北都留森林組合

〒409-0112　山梨県上野原市上野原5273-2　　電話 0554-62-3330

広報『森林きたつる』印刷物としての発行を次号より終了とします

長い間組合員の皆様にご愛読頂きました「森林きたつる」ですが、毎号2000冊もの部数を印刷し各地区の総代様に各組合員へ配布して頂くご負担をなくすこと、またペーパーレス化実現による環境保全への一環として今号をもちまして印刷物としての発行を終了させて頂くこととなりました。

広報「森林きたつる」自体の発行は引き続き行い、今後は北都留森林組合のホームページ上で誰でも閲覧していただく事ができるようにします。HPアドレスはこちら → 北都留森林組合HP　https://kitamori.org/

もし、紙媒体で広報をご覧になりたい方は、お手数をお掛けしますが森林組合までご連絡下さい。

北都留森林組合では、今後、森林組合ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の充実を図り、皆様にとってお役に立てる森林・林業情報提供を引き続き発信できるように心掛けて参りますので、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

北都留森林組合経営理念『森を中心とした持続可能な流域循環型社会の実現』

北都留森林組合の経営理念は、平成25年5月第30回通常総代会において承認されました。

この理念は、当組合の存在意義そのものです。森林組合が担う林業は、持続可能な循環型社会産業であり、山村の中心的な産業です。森林整備事業は、水源涵養、森林の公益的・社会的機能の発揮に係る大切な事業であり、山村だけではなく流域全体（市民・事業者・行政）がひとつになって考え協働していくことが大切だと考えています。日本の森林環境を継続的に守り、維持していくためには、どうしても山村振興が欠かせません。私たち森林組合は、森林整備を積極的に行いながら、山村地域活性化のために常に持続・自立可能な新しい山村産業の創出を目指し努力を続けて参りますので、皆様どうぞご理解ご支援ご協力の程よろしくお願いします。

J Forest 森林組合要綱　～私たち森林組合が目指すもの～

私たち森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地域・全国・世界の共同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たち森林組合の組合員・役職員は、次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

一、森林の恵みに感謝し、地球環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう
一、森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう
一、J Forest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう
一、自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう
一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追求しよう

第39回通常総代会開催

令和4年5月27日上野原市文化ホール（もみじホール）にて、大勢の総代の皆様やご来賓の村上信行上野原市長ご出席のもと第39回通常総代会を2年ぶりにに対面で開催することができました。議長は上野原市棡原地区総代の白鳥純雄さんが務められ、総代会におけるすべての議案は可決承認されました。

北都留森林組合新執行部がスタート

令和4年6月10日、北都留森林組合新旧役員会が開催され、新執行部が各々選出され新体制となりました。新たな理事の任期は3年で、令和7年5月末の総代会までとなります。組合員の皆様に組合員でよかったと喜ばれる組合運営を役職員一丸となり取り組む所存ですので皆様どうぞよろしくお願い致します。

【新役員】

代表理事組合長	加藤和秀幸	理事	坂本吾一	理事	小久保信夫
代表理事副組合長	落合洋成	理事	岡部薫	理事	山本八郎
代表理事副組合長	小俣隆雄	理事	梶原正明	理事	尾形正勝
常勤専務理事兼参事	中田無双	理事	小俣実	代表監事	木下修一
		理事	青木光昭	監事	佐藤英敏
				監事	石井俊夫

令和４年６月１０日開催された新旧役員会の集合写真

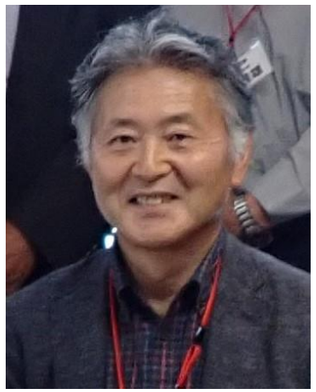

第6代北都留森林組合
加藤和秀幸組合長

新組合長の挨拶

令和4年6月10日の理事会において、新たに組合長に就任した小菅地区理事の加藤和秀幸です。

私は第　期理事の時に副組合長を務めさせていただいており、当組合理事2期目となります。

森林は、国土の保全、水源の寛容、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」といわれています。北都留森林組合の管理する森林は、東京都へ流れる多摩川の源流と神奈川県に流れる相模川の源流の一部となっており、この水を育む大切な森林を山村だけではなく、この流域の市民、行政、事業者等様々な方々と力を合わせて守り育てていきたいと思います。組合員の皆様の森林の資産価値を更に高め、より良い森づくりを行っていけるよう役職員一丸となり取り組んでいきますので、皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

山梨県林業大学校開校

山梨県は、県土の78%を森林が占める全国有数の森林県であり、戦後や高度経済成長期に植えられたスギ、ヒノキなどの人工林の多くが木材として利用可能な時期を迎えています。
県では、この豊かな森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を進めるため、林業の専門的な知識や技術を体系的に学ぶことができる森林学科が令和4年4月1日、山梨県立農林大学校に開講しました。
周りの方で林業を学びたいといった方がおられましたら、紹介していただけると幸いです。

山梨県立農林大学校森林学科について
https://www.pref.yamanashi.jp/ringyo/sinringakka.html

令和4年4月採用予定　若手正職員募集のお知らせ

北都留森林組合では、令和5年3月卒業予定の新卒若者をはじめ若手正職員募集しています。採用条件としては、北都留地域の山を守り森と共に生きる森林組合の仕事を一生の仕事と考え、長く勤めて頂ける方を令和5年3月学校卒業予定者、もしくは25歳以下の若者に限り募集とさせて頂きます。
就職希望者は、履歴書を森林組合までお送り下さい。随時、個人面接をさせて頂きます。就業条件等、詳細につきましてはお近くのハローワークでご確認下さい。
北都留森林組合ＨＰからもご確認することができます。また、直接、電話でお問い合わせを頂いても結構です。インターンシップや見学の希望も遠慮なくご相談下さい。個別に対応させて頂きます。

【採用問合せ先　北都留森林組合】 電話 ０５５４〈６２〉３３３０
北都留森林組合ＨＰ https://kitamori.org/　 e-mail kitaturu@aria.ocn.ne.jp
※募集人員　若干名

森林作業道活用による多摩川源流水源の森再生プロジェクト
～新林業への挑戦～

北都留森林組合は、令和4年度農林中央金庫が荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的に設立した「公益信託農林中金森林再生基金（通称　農中森力基金）」の第8回に全国7か所のうちのひとつとして事業が採択され事業を実施しています。
事業名「森林作業道活用による多摩川源流の森再生プロジェクト」として小菅村田元地区において、真っ暗な荒廃森林の間伐で発生した間伐材を、安定した地盤である尾根筋に高密に開設した森林作業道で搬出し、その搬出材を道の駅や温泉施設、NPO、木工会社、製材工場等々村内の様々な施設・団体等と連携しながら付加価値の最大化を狙い、また森林作業道の多目的利用の可能性を検証し、持続可能な森林経営による山村地域の活性化へ挑戦していきたいと思います。
また、林野庁が推奨している「スマート林業」への取り組みとして「mapry」という林業用アプリを導入しました。このアプリではLiDER（レーザーを照射して物体との距離山梨形を把握するための技術）を用いることで毎木調査や測量、木材検知、作業道設計をiPadを利用して行うことができます。そのため今まで時間がかかっていた検知や標準値調査などを楽に早く行うことができ林業の生産性向上に貢献することができます。
令和4年4月にmapryのアプリプラットフォームの講習会を小菅村で実施しました。県内に限らず都内からも約30名という多くの参加者には林内測量、標準地「胸高直径、樹高」調査、はい積検知等々の講習会を行いました。当日の様子はYouTubeの北都留森林組合公式チャンネルにて公開しておりますので、そちらもご覧ください。
今後はこのアプリを用いて、様々な事業に挑戦していきたいと思います。

株式会社マプリィ
https://mapry.jp/company/

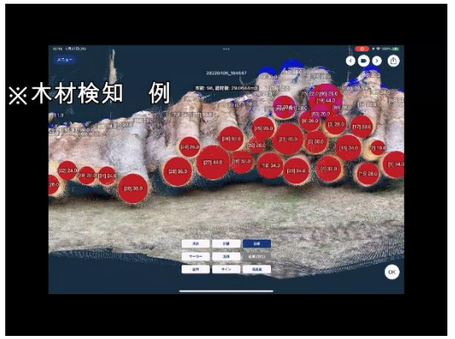

県内にてナラ枯れ被害が拡大中！

近年ナラ枯れ（正式名称：ブナ科樹木萎凋病）の木が日本各地で増えてきました。ナラ枯れとは、ナラ類シイ・カシ類の樹木を枯らす病原菌「ナラ菌」と、この病原菌を媒介するカシノナガキクイムシによる樹木の伝染病です。

カシノナガキクイムシは、菌の胞子を貯蔵する器官を持ち、ナラ菌の他に、餌となる菌（酵母類）の運搬を行い、孔道内で栽培し、餌の確保を行っています。カシノナガキクイムシに集中して穿入された樹木は、ナラ菌の作用により辺材部の通水機能を失い、急速に葉の色が赤褐色に変色し、枯死に至ります。

ナラ枯れになってしまうと水源かん養機能や木材生産機能等に影響が出ます。また、道の近くであれば通行人や民家、電線などに枯れた枝が飛来する恐れがあります。

ナラ枯れの防除方法としては薬剤の樹幹注入、殺虫剤の散布、立木のくん蒸、ペットボトルトラップなどがあります。当組合でも管轄内や道志村で立木のくん蒸を行い、カシノナガキクイムシとナラ菌の両方を殺虫殺菌する公共事業も実施しました。

ナラ枯れ被害は、発生からわずか3年で劇的に被害を拡大させる傾向があるため、被害の早期発見や対策がナラ枯れ被害を抑えることにつながります。組合でもナラ枯れ被害の監視を行っていますが、組合員の方でナラ枯れを見つけましたら、すぐに森林組合までご連絡をお願いいたします。

ナラ枯れ被害木の立木くん蒸処理

カシノナガキクイムシ　体長約5mm

ナラ枯れ被害木の山はこのように夏から葉が赤くなります

ご家族も新たに組合員になれます！！

令和2年5月に「森林組合法の一部を改正する法律」が成立しました。今回の改正は、森林・林業政策が大きな転換期にある中、森林組合が地域の林業経営の重要な担い手として、その能力を発揮できるよう制度の見直しを行ったものです。

現在、日本の森林は戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎え、この豊富な森林資源を「伐って使って植える」循環利用していくことが重要になります。このような中、平成31年4月には森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る新たな仕組みです。

この仕組みの中で地域の林業経営の重要な担い手である森林組合は、森林経営管理制度の担い手である「意欲と能力のある林業経営者」として森林の経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化、さらにこれらを通じて森林所有者への一層の利益還元を進めていくことが求められています。このため森林組合の経営基盤の強化を図ることができるよう組合間の多様な連携手法の導入、正組合員資格の拡大、事業の執行体制の強化などを内容とする森林組合法の一部改正が行われることとなりました。

改正の概要

1　組合間の多様な連携手法の導入

森林組合の経営基盤の更なる強化に向けて現場の創意工夫をこれまで以上に活かすことができるよう事業ごとの連携強化が可能となりました。今回の改正により森林組合は他の森林組合との合併に限らず①事業譲渡②吸収分割③新設分割などそれぞれの状況に応じた連携手法の選択が可能になり、組合間の連携が促進されることで経営基盤の強化が図ることができるようになりました。

2　正組合資格の拡大

正組合員資格について「同一の世帯に属する者」を「推定相続人」（民法に定めされた相続が開始した場合に相続人となるべき者）に改めるとともに指定を受けることができる**人数の制限を廃止**することとなりました。

これまで正組合員資格は、同一世帯に属する者で森林所有者から森林の経営の委託を受けている者のうち森林所有者が指定する1人の者が有しているとされていました。しかしながらこの後継者規定については、核家族化の進展により経営に参画している者が別世帯となっていることや、配偶者と子など複数の者が経営に参画している場合にそのうちの1名しか指定できないことで指定が行われにくいといった声が現場からもありました。今回の改正により若年層や女性の参画が進み多様な意見が取り入れられることで組合の活性化につながることが期待されます。

森林組合としては、この改正を追い風とし現組合員のご家族の皆様にぜひ新たに組合員になって頂けることを期待しています。このことについてご質問等がございましたら森林組合までお気軽にご相談お問合せ下さい。

3　事業の執行体制の強化

森林組合のマーケティング強化を促進するため、販売事業等に関し実践的な能力を有する理事1名以上の配置を義務付けることとなりました。

人工林資源が充実する中で森林組合の販売事業の取扱高は近年増加しており、組合員の収入に直結する木材の価格を高め山元への一層の利益還元を行っていくことができるようにするためには販売事業を強化することが特に重要です。

森林環境教育事業を積極的に展開中

北都留森林組合では、森の大切さを子供たちや流域の人々に伝えるべく森林環境教育事業を積極的に展開しています。今夏は、上野原市や小菅村と連携しながら7/17(日)桂川・相模川流域協議会主催「上下流交流事業」を上野原市八重山で実施、7/16、18、23、24は小菅村で森林体験ツアーを実施、8/1から8/5は上野原市主催の森林・林業体験教室を実施し多くの子供たち、ご家族を森へご案内し森づくり体験を行いました。

「センス・オブ・ワンダー」の本の中で著者のレイチェル・カーソンは次のように私たちに語り掛けています。

『もし私がすべての子供の成長をも見守る善良な妖精に話しかける力をもっているとしたら世界中の子供に生涯消えることのない「センス・オブ・ワンダー＝神秘さや不思議さに目を見張る感性」を授けて欲しいと頼むでしょう。この感性は、やがて大人になるとやってくる倦怠と幻滅、私たちが自然という力の源泉から遠ざかること、つまらない人工的なものに夢中になることなどに対するかわらぬ解毒剤になるのです・・・妖精の力に頼らないで生まれつき備わっている子供の「センス・オブ・ワンダー」をいつも新鮮に保ち続けるためには、私たちが住んでいる世界のよろこび、感激、神秘などを子供たちと一緒に再発見し、感動を分かち合ってくれる大人が少なくとも一人、そばにいる必要があります』

このレイチェル氏がいう「センス・オブ・ワンダー」を子供たちのそばにいて一緒に分かち合うことのできる大人の一人となれるように、これからも森林環境教育事業は森づくりのプロである森林組合の使命として活動をしていきたいと思います。

組合員さんで名義が変わった、名義変更をしたい方へ　お願い

北都留森林組合の出資証券の名義の確認をお願いいたします。

亡くなられた方から山林を相続された相続人の方は、組合出資証券の名義変更の届け出をお願いします。出資証券の名義は、組合員の皆様から組合へ届け出を頂かないと勝手に森林組合の方では書き換えることができません。また、お手元に出資証券が見当たらない方は再発行させていただきます。名義変更、再発行につきましては、お手数ですが組合事務所の方にお問い合わせください。

新人紹介　　安藤諒梧　20歳

令和4年4月、新卒の若者が新たに北都留森林組合職員に加わりましたのでご紹介させて頂きます。

私が中学2年生の時、職場体験を「北都留森林組合」でやらせていただきました。その当時は、林業に対して興味を持っていませんでした。

しかし、就職というものが身近に迫った際に中学生の時の職場体験のことを思い出しました。職員の方々が自然を相手に作業しているかっこいい姿や、その豊富な知識に感化され、組合に就職させていただきました。

現在の林業は疲弊しきっています。なぜこんな状況になってしまっているのか、自分にできることはないのかを常に考えています。そして、現状の林業の変革に携われるような人材になっていきたいと思います。

§北都留森林組合の情報発信　下記QRコードからアクセスの上ご覧下さい

北都留森林組合
公式ホームページ

北都留森林組合
YouTubeチャンネル

北都留森林組合
公式LINE